

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化する。

めざせ、均等待遇

なくそう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

みまもりサービスって何だ？

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3792
17年9月29日(金)
・Fax 095-828-1953

おはようございます。
「郵便局のみまもりサービス」が、10月1日よりサービス提供開始となります。
職場では7月に一度だけビデオ研修がありました。皆さん覚えていますか？



みまもりサービスのパンフレットには「大切なご家族の毎月、毎日のみまもりを郵便局がサポートします」とあり、日本郵便が「郵便局の見守りサービス」に取り組む意義として以下の3点があげられています。1、社会構造・人口構造の変化と課題。2、日本郵便の強み。3、取り組む意義。中でも取り組む意義では

「みまもって欲しい人のそばにも、みまもる人のそばにも拠点と人があるのは「あなたの街の郵便局」だけ」とあります。またサービス内容として次の3種類のサービスが上げられています。



・みまもり訪問サービス
毎月1回、郵便局社員などがご利用者宅などへ高齢者宅を訪問し、生活状況を確認の上、その結果をご家族や自治体へお知らせするサービス。

毎日のつながり
・みまもりでんわサービス
毎日指定された時間帯に自動音声でんわをお掛けし、利用者の体調確認結果を、報告先にメールでお知らせするサービス

もしもの時の安心
駆けつけサービス(オプション)
駆けつけ依頼にはセコム又はALSOOKが対応

みまもりサービスに対する疑問

訪問サービスで実際に訪問する社員はどの職種なのか。担当局の社員が実施とありますが派遣される社員の順位は決まっていますでしょうか(長中局の場合、例えば1窓口社員2渉外社員3郵便外務など)

私たちは介護の素人ですが大丈夫でしょうか。ヘルパー研修に準じた研修を行なってほしいです。

渉外社員の場合、募集手当対象にならない当業務はどのように評価されるのでしょうか。

郵便外務社員の訪問では、実際には集配業務途上での訪問は無理だと思います。郵便外務社員の訪問では通常業務以外の担務として指定するのでしょうか。それとも集配業務途上に手隙時間を利用していくのでしょうか。

訪問中に事故(物品を壊した・お客さんに触れた際に怪我をされた等)があった場合、責任は誰が取るのでしょうか。またどんな損害保険に入っているのでしょうか。

訪問時に女性社員(女性に限りませんが・・・)がハラスメントを受けるケースも想定されますが、どんな対策を講じているのでしょうか。

訪問サービスの対象者は日本国内に居住する20歳以上の成人とのみありますが、要介護者や認知症の方も対象となるのでしょうか。



以上がサービスの内容ですが、皆さん覚えてましたか？
さてこのサービス、すでに2017年8月7日(月)から申込受付を開始しています。
サービス開始まで3日足らずしかありませんが、集配営業部では追加の周知もなければ社員の関心も薄いのが実態です。しかし始まれば私たちもか

かわる可能性が高く、その時になって知らなかったでは済まないと思いませんか。
ビデオ研修だけでなく身の説明がないため分からないところですが、左の表に不明点・疑問点を洗い出します。ちよつと考えただけでも左記にあげる



ような疑問が出ます。郵便やゆうパックなどこれまで郵便局が取り扱ってきた多くは「もの」です。それがこのサービスでは「ひと」が相手となります。特に高齢者が相手です。一歩間違えれば取り返しのつかない惨事になります。誰が責任を取るのでしょうか。軽々しく手を出すな、と言いたいです。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-山本, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。